

一般質問の概要

令和5年第1回 二宮町議会定例会

○3月13日（月）午前9時30分～

（野地洋正、岡田幸次郎、羽根かほる 各議員）

○3月14日（火）午前9時30分～

（浜井直彦、渡辺訓任、小笠原陶子 各議員）

※両日とも2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

No	質問予定議員	質問概要
1	野地洋正 議員	<p>災害への対策・対応・充実 （放映件名：今、大地震が起きたら！）</p> <p>近年、異常気象と言われているように世界のいたるところで風水害が発生しており、さらにマグニチュード7以上の大きな地震は今年に入り既に5回発生している。当町においても、平成19年袖が浦海岸における護岸倒壊、砂浜喪失、西湘バイパスの崩落など経験しており、また今起きるかもしれないとされている震度6以上の大地震は6つも想定されている。近隣には秦野断層、渋沢断層、小向断層、生沢断層、神縄国府津松田断層も発見されている。</p> <p>行政の役割の1丁目1番地は「町民の生命と財産を守る」ことであり、自助、共助、公助と訴える中、今回は公助にあたる町行政の体制について問う。</p> <p>①災害への準備、警戒は 想定されている災害とは、また準備は（地震、風・水害、噴火、その他） 警戒・広報活動など</p> <p>②災害発生時（大地震）の対応 災害対策本部の設置、運営等 復旧に向けて</p> <p>③体制、設備・機能等さらなる充実のために</p>

**青少年健全育成事業の進捗及び今後の課題と取り組みについて
(放映件名：青少年健全育成事業の現状と今後の課題と取り組み)**

私は、近々のほぼ10年間、子ども会育成会、青少年指導員として小学生、中学生、高校生、概ね20歳までの子どもたちの人材育成活動の推進役として携わってきました。今回はこの経験から見えてきた下記の問題等にスコープをあてて質問を致します。

青少年指導員制度は55年の歴史があり、青少年の健全育成の実践的活動を推進し町の青少年育成事業は県、湘南地域から、参加した子どもたちからも良い評価を頂いており、仕組みも含めて大変良い事業だと思っております。

子どもたちの顔がみえる町、子どもたちがチャレンジブルな行動で輝いている町、大人も元気をもらって安心安全に子どもを育ていける町にしていかなければなりません。

その中での懸念、問題は大きく2つあると考えており、1つは、活動において、特に子ども会活動は少子化による保護者の役員業務等が負担になり入会率が低い水準にあります。更にはコロナ等による事業の縮小化により歴史のある恵友会やシニアリーダーズクラブの会員の減少により、活動に参加する青少年が激減しており、存続も問われる状況であり、培ってきた将来の二宮を担うリーダーを育てる重要な事業への継続性や仕組みへの影響が懸念されます。

2つ目として、青少年指導員は基本的に地区ごとに推薦で1名設置されているが現状は協議会事業活動が中心です。そのため地区に根付いた活動や地区子ども会、PTAと連携し地区から子どもたちを育てる取り組みが不十分だと考えています。それには地区の青少年指導員と地区の子ども会やPTAの連携事業が地区からも推進できる仕組み（横串をさす機能）を町としても検討していく必要があると思います。

これらの状況を踏まえ、以下に4つについてお伺いします。

- ① 過去5年間の子ども会加入率、恵友会、シニアリーダーズクラブの会員数と推移及び加入促進対策と状況。
- ② 今後の町を担うリーダー育成の方向性について（どうしていきたいか、何が課題か）。
- ③ 青少年指導員の地区活動での位置づけと役割について町の考えは。
- ④ 将来に向けた生涯学習振興の課題と取り組みについて町の考え方とビジョンは。

2

岡田 幸次郎
議員

3	羽根 かほる 議員	<p>保育士の雇用促進と課題への取り組みについて (放映件名：保育士の雇用促進と課題の取り組みについて)</p> <p>子育て支援策が打ち出される中、保育士不足は全国的な課題である。直近の令和4年10月の保育士の有効求人倍率は2.49倍（対前年同月比で0.17ポイント下落）となっているが、全職種平均の1.35倍（対前年同月比で0.19ポイント上昇）と比べると、依然高い水準で推移している。他の市町村から移住を考える方々にとっても、保育施設の環境については関心が高い。安心をして子育てができる環境を提供し続けるためにも、事業者と行政が共通の認識のもと、様々な課題に取り組む必要があると考える。保育士の円滑な雇用や保育園の課題について町の対応を以下の点から質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育士の雇用状況について。 2. 待遇改善策を含めた、国の施策の実施状況は。 3. 保育園と町の課題共有と連携について。 4. 保育士の雇用促進に向けた町の取り組みは。 5. 町が考える保育園の今後の在り方は。
<p>新庁舎整備の今後の進め方について (放映件名：新庁舎整備の今後の進め方について)</p> <p>様々な議論が進められてきた新庁舎整備。次の段階は「基本設計」の実施と想定される。大変大きな事業であり、多くのご意見を頂いた新庁舎整備は、今後、議会の議決事項がその段階ごとに提出されることが予測される。また、行政の執務スペースであると共に、町民が各種手続きに訪れる重要な場所でもある。整備が進む前に、今後の進め方と各段階ごとに、どのような決定が行われていくのか、どのような内容が示されていくのかを以下の内容に沿って質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本設計で示される内容について。 2. 基本設計後のスケジュールと、各段階で決定する内容について。 3. 建設場所に計画されている、果樹公園の取得について。 		

町の地域公共交通の現状と今後について
(放映件名：町の地域公共交通の現状と今後について)

二宮町内における公共交通移動手段としては、バス・タクシーなどがあげられますが、マイカーの普及と利便性等、公共交通の利用者数減少などにより、バス運行本数の減便や運行ルートの見直しなど、町民の移動機会の不便さが潜在的にも増しつつあります。

高齢化社会を迎えた今、健康な体や、足腰を自ら保つためにも快活な生活とともに移動する手段が必要不可欠です。なにより、買物や医療機関などへの移動を助ける公共交通手段の整備は欠かせません。

町では、コミュニティ（福祉）バスの試験運行を始め、平成 21 年度から本格運行とし、その後さまざまな見直しを経て現在に至りますが、町民からは、高齢になる自分たちの移動への不安や、これからの二宮町での生活を心配する声を聴きます。

町では、地域公共交通の現状をどう考え、これからの「超高齢化社会の中で選ばれる町」として進めていくのか伺います。

- ① 町として交通事情や公共交通をどう考えるか
- ② コミュニティバス運行ルート以外の交通弱者について
- ③ 高齢運転者の免許証返納後の町の対応
- ④ 既存の交通システム以外の検討はあるのか

4 浜井 直彦
議員

5	渡辺 訓任 議員	<p>「子どもがまんなか・未来を拓く教育のまち」の施策の状況について (放映件名：「子どもがまんなか」諸施策の状況)</p> <p>町長が所信で示した「子どもがまんなか・未来を拓く教育のまち」へ向けた諸施策は、学校給食の無償化を打ち出すなど、大きな前進と言える内容を含んでいる。</p> <p>2023（令和5）年度予算は町長再選後の初めての予算にあたり、その所信を形にしていくなかで非常に重要だと考える。町での子育て支援諸施策の状況について下記のように問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給食費無償化は「安定財源を確保する」「段階的に進める」とされてきたが、現段階での検討の状況は。 2. 小中一貫教育校設置について、地域に対する説明の状況は。 3. 子ども医療費助成を18歳まで拡げる点についてはいかがか。 4. 保育所、学童保育などの子どもの受け入れ状況は。
		<p>ごみ収集の将来の計画は (放映件名：ごみ収集の将来の計画)</p> <p>町のごみ収集は、通常はごみ収集置き場に出すことが多いと考える。高齢化が進むことや生活パターンが多様になることで、「ごみ出しが困難になっている」「ごみ収集に決まった時間・場所に出せない・出しづらい」という声が増えている。今後、このような状況がさらに拡大することが心配されるので、ごみ収集の将来の計画について以下のように問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ごみ出しが難しいという状況をどのように把握しているか。 2. 福祉的なごみ出し支援の利用状況は。 3. 高齢化の進展に伴い、ごみ収集の将来へ向けての対策は。

**持続可能な環境を作るための町のごみ処理計画と活動について
(放映件名：持続可能な環境作りへの町のごみ処理計画と活動)**

町のごみ処理計画と活動について持続可能な環境を作るための視点から質問します。

人類はこの地球で暮らし続けるための2030年までに達成すべき目標を掲げています。ご存じ、SDGsです。あと7年となっています。町は「二宮町第2次環境基本計画後期実施計画」に基づいて住みよい持続可能な町を作るために事業を展開しています。その中に、「2. 循環型社会の実現」として、リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制） リユースやリサイクルの促進、ごみの適正な処理・処分の推進、不法投棄防止の推進等を明記しています。そこに付随して町は、一般廃棄物処理基本計画（令和4年3月改訂）を作成。町のごみの現状を詳しく分析して課題を抽出しています。ごみは捨ててしまえばただのごみとして焼却したり埋め立て処分をしたりするだけですが、リサイクルすることによって新たな素材の原料になるだけではなく、再利用資源としてもう一度使えるものや、中古品として誰かが必要としているものは、積極的にリサイクルしていきたいものです。ごみ分別は省エネと環境保護の取り組みの第一歩！です。

一般廃棄物処理基本計画の中に、ごみ処理施策の現状として9つの項目に分け、そしてその課題を5つ挙げています。

- ①ごみの減量化の継続 ②資源化の促進 ③ごみ処理経費抑制の必要性 ④ごみ処理手数料の改定 ⑤ごみ分別収集区分変更の啓発。

そこで私は、具体的な施策を伺います。

要旨

1. 家庭ごみと事業系ごみの減量化は目標に対し進捗はどうか。新たな課題はあるか。
2. 町民への啓発活動は、広報掲載のほかあらゆる手段で行っていると思うが活字での啓発以外で、町民にじかに接して訴える活動はしているのか。
3. 地域環境推進委員の方の委任内容を確認したい。研修はどのように行っているのか。また、各自治会や任意団体への直接の働きかけはしているのか。
4. 町の量販店の中には、店舗の中にごみ減量化のためのスペースを設けている店舗がある。素晴らしい取り組みだ。町は積極的にPRすべきと思うがどうか。
5. 町を美しく保つために環境団体や町民の日常の活動と努力がある。その方を讃える表彰制度を望むがどうか。

6

小笠原 陶子
議員